

令和4年第3回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和4年 9月14日 午前10:00

○散 会 午後 3:20

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	地域づくり課長 渡 会 満
健康長寿課長 櫻 庭 輝 雄	子育て応援課長 伊 藤 佐和子
農林水産振興課長 伊 藤 充	教育総務課長 斉 藤 栄 子
教育部教育監 三 戸 智 佳	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------



令和4年第3回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和4年 9月14日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、9月13日付で15番菅原龍太郎議員より通告を取り下げる旨の申し出がありました。

議会運営委員会を開き、協議いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【議会運営委員会の報告】

○議長（小林 悟） 議会運営委員長からの報告を行います。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 恐縮ですが、マスクを取らせていただきます。

議員の皆さん、今日、一般質問の冒頭から貴重な時間をお借りいたしましてありがとうございます。

ご案内のとおり、今回の一般質問の通告者8名でございますが、明日の最後の質問の順番であります菅原龍太郎議員から今回の一般質問の取り下げの要請が議長の方に昨日出されました。その結果を受けまして、今日、会議の冒頭に議長の方から、その処理方について議会運営委員会を開会をし、そして結論を出してほしいと議運の方に諮問をいただきました。そして今、1時間以上貴重な時間を借りたわけですがけれども、細に入り、微に入り、協議検討させた結果を皆さんにご報告いたしたいと思っております。

皆さんのお手元にも配付されておりますけれども、今回取り下げるやの申し入れを議長にしたという理由が2つありまして、今回の一般質問の内容が、1つは単なる事務的な見解を質すものにすぎなかったと、あるいはまた、制度の内容の説明を求めるものであったと、この2点が議会の一般質問としての品格を欠くものだという理由を付されて議長の方に上申されたわけです。

しかしながら、これはやっぱり本人から来ていただいて、きちっとやっぱりその経緯なり理由を聞かなきゃならないということで委員会としては全会一致で決定いたしました。

た。そしていろいろと縷々お話聞きました。その結果、いろいろ事情はあるけれども、取り下げるまでのプロセスがいろいろありました。本会議場で、いちいち申し上げませんが、本人は結論として今回は是非ひとつ実際はやりたいのだと、自己責任でやりたいのだということを強くおっしゃりまして、私ども議会運営委員会としては全員の意見を聞きました。議会議員の本会議での一般質問というのは非常に重い権限でありますから、下手をするとそれを阻止したとかやめさせたということになりかねないので、自己責任において今回は菅原龍太郎議員が当初のとおり通告、そして趣意書を出したとおりに質問していただくと、質問を許すということを改めて全会一致で決定いたしましたので、明日の4番目の質問で予定どおり菅原龍太郎議員が一般質問に立ちますので、そのことを報告申し上げますので、是非ひとつ皆様、ご了解いただきたいと思います。

以上が先ほど来審査いたしました議会運営委員会の報告であります。まだまだ内容は有りましたけれども、本会議場でもありますから、結論、流れというものを概ねご説明申し上げまして、私の報告とさせていただきますので、是非ひとつご了承いただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございます。終わります。

○議長（小林 悟） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問に入りますけれども、60分ということになりますと12時過ぎますので、やりますか。やってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、8番藤原典男議員、5番佐藤義久議員、17番佐藤敏雄議員、3番藤原仁美議員となります。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

9月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様でございます。

私は2点について、1つ目は今後の本市の農業支援策について、2つ目は地域の活性化策について質問いたしますので、宜しくお願いいたします。

はじめに、今後の本市の農業支援策ですが、訂正箇所が2か所あります。下から6行目、大館市を男鹿市にお願いします。それから、7行目、最後のところですが、補助することを決めておりますを検討しておりますに変更しますので宜しくお願いします。

それでは、今後の本市の農業支援策について。

政府が米を市場任せにした95年以降、米価の下落傾向が続き、94年産の全国平均1俵（60キロ）2万2,000円台であったのが2021年産では1万2,000円台まで低下しています。一方、1俵当たりの米生産経費は平均で1万5,000円台を超え、これは農林水産省の調査なんです、米農家の大多数は赤字生産を強いられています。特に今年は6月に低温と日照不足があり、秋田県と青森県では、やや不作という予想もされております。

農家の方からお話を聞きましたら、肥料や農薬の価格が1.5倍にもなって経営が厳しいと言っておりました。今、コロナ禍と政府の政策により、20年産米、21年産米と米価は大暴落。21年産米は全銘柄平均で前年比18パーセントも下落し、とりわけ大規模稲作農家への打撃は深刻です。そして極端な低米価にあえぐ米農家だけでなく、野菜、畜産、酪農、花卉農家の多くが採算割れの販売価格に苦しみ、借金を重ねて経営を維持するか、離農するかの選択を迫られているとも聞きます。

農業の担い手と農地の減少など、農業基盤の弱体化は食料自給率にも影響し、耕作放棄地の続出は国土の荒廃にもつながります。水田活用の直接支払交付金の削減も農家に打撃です。肥料価格の高騰分を農家に直接補填する緊急策も必要ではないでしょうか。既に県内の市町村では、男鹿市をはじめとしていくつかの市町村が肥料、農薬などの資材の値上げに対し補助することを検討しております。

稲作農業だけでなく、野菜、果樹、花卉や施設園芸も、燃料・資材価格高騰が直面しております。豪雨による農業被害はなかったでしょうか。

市長の掲げた「稼ぐ力」を発揮してもらうために、第1次産業に関わる方たち全般を、どのように支援していくのか、国や県に対する要望を含めどうなのか、伺いたいと思います。

2つ目、地域の活性化について伺います。

本市における地域の活性化策について、当局のその後の取組と状況、展望について伺うものです。

ご承知のように政府も過疎化対策について大きな関心事を持っており、本市においても昭和、飯田川地域が過疎地域と指定され、5年間の取組が注目されるどころです。過疎法は平成12年に制定されましたが、人口減少と高齢化率に歯止めがかかっていない状況です。①45年間（昭和45年～平成27年）の人口減少率が32パーセント以上、②45年間の人口減少率27パーセントで、かつ平成27年の高齢化率が36パーセント以上、③45年間の人口減少率27パーセント以上で、かつ平成27年の若年者比率11パーセント以下が長期要件のようです。中期要件は、25年間の人口減少率が21パーセント以上として、ほかに財政力、財政力指数などがあるようですが、これは平成29年過疎法改正による過疎地域の追加要件として述べられているものです。

地域の活性化のためにどんな取組をしているのか、全国各地では、ユニークな取組をしている市町村もあるようです。

秋田県では湯沢市の取組がネットで紹介されております。平成19年度に総務省が公表している各地の地域活性化に向けた取組を少し紹介しますと、北海道乙部町では地域資源を生かした漁業・農業振興施策によるふるさと再生で町、生産者組合、大手卸業者などが協力し、ブロッコリー、極小豆などの市場開拓、野菜ペースト工場の整備でジュース、ヨーグルト、ドレッシングなど用途拡大、ウニ加工場の誘致で雇用者約50人、タラコ、イカ等の新商品の開発・ブランド化を取り組んでおります。青森県南部町では、県内一のサクランボ収穫量を活用したイベントにより都市農村交流の浸透、農業体験や郷土料理、地域文化を生かした交流で空き家の活用による長期滞在と定住化の促進、兵庫県豊岡市では国の天然記念物コウノトリの野生復帰事業を中心に「環境と経済が共鳴するまち」をコンセプトにまちづくり、環境をよくする行動が経済に結び付き広がっていくという「環境経済戦略」、ここでは安全なコメと生き物を同時に育むという考えから、コウノトリの餌となるドジョウやカエルが水田に育つよう、農薬の不使用、化学農薬・肥料の使用を抑制したブランド米、野菜作りなどの取組で地域の活性化を取り組んでいます。

ほんの一例では、本市では地域の活性化・地域経済の発展のためには、どんな取組が必要でしょうか。

①潟上ブランドに対する考え方。

②観光客誘致と地域活性化イベントの主体は、どこに置き、どのような取組にするのか。



- ③企業誘致での雇用確保の見通しはどうか。
- ④農業生産力の向上のために、どんな取組を考えているのか。
- ⑤子どもを産み育てやすい環境づくりへの取組。
- ⑥高齢者対策では何を取り組むのか。
- ⑦公共交通の今後の改善点は。
- ⑧定住化対策。
- ⑨自治会活動への援助は。
- ⑩地域の特性を生かした取組などについて伺いたいと思います。

宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「地域の活性化策について」、ご質問が広範多岐にわたりますので、私が一括してお答えいたします。

本市における活性化については、これまでも潟上市総合計画や潟上市過疎地域持続的発展計画など各種計画の策定時において、必要に応じて現状に向き合いながら課題を洗い出し、様々な分野にわたり必要な施策を実施してきたところであります。

こうした観点を踏まえて、ご質問いただきました①から⑩までの事項についてお答えいたします。

はじめに、「①潟上ブランドに対する考え方」について。

地域ブランドというものに対する認識や捉え方は様々ございますけれども、差別化が図られた潟上ブランドというものは確立されていないものと認識しております。

農産品及び水産品においては、対象物の選定及びブランディング手法の検討を進め、時期や取組を定めたロードマップを作成し、ブランド化を進めることとしております。

また、今年度からマーケティングやデザインに長けた民間企業と業務委託契約を締結し、市内事業者が有する既存商品のブラッシュアップや新商品の開発に取り組んでおります。

それらの商品をふるさと納税の返礼品として活用することにより、広く本市をPRしていくほか、潟上市商工会が行っている認証制度を活用しながら潟上ブランドの確立に努めてまいります。

次に、「②観光客誘致と地域活性化イベントの主体はどこに置き、どのような取組に

するのか」については、観光情報の発信や農林水産物をはじめとした地場産品や特産品の販売、それに伴う販売促進イベントの開催などは、道の駅や観光協会が中心となって行い、交流人口の拡大に取り組んでおります。

また、潟上市三大夏まつりなどは、本市や実行委員会が中心となり、商工会などの関係団体と連携して実施しております。

今後も開催目的に応じ、多様な市民団体や企業が主体となり、時代のニーズを捉えた魅力あるイベントを開催してまいります。

次に、「③企業誘致での雇用確保の見通し」については、本市はこれまで航空機関連、縫製、電子計測器関連などの企業立地により、新たな雇用の場の確保を図ってまいりました。

また、本年4月には、株式会社プレステージ・インターナショナルと立地に関する基本協定を締結いたしました。同社では、今年度から60名ずつ雇用する計画となっており、令和8年4月の操業開始時には240名、将来的には800名の雇用が見込まれております。その雇用を確保するため、同社に県やふるさと定住機構が実施する就職説明会の情報を提供するとともに、私自身が県内の高等学校等を訪問し、同社のPRを行うことにより、昨今、有効求人倍率が高止まりしている状況ではございますが、計画どおりに人材が確保できるよう支援してまいります。

次に、「④農業生産力の向上のために、どんな取組を考えているのか」については、これまで農業生産力向上のため、農業経営の法人化や複合化、農地の集積・集約による規模の拡大などに取り組んでまいりました。今後はデジタル技術を活用したスマート農業について、国や県と連携し、実証・分析・普及を進めるとともに、ドローン、5G、AIを利用した農薬や肥料の散布に向け、農業者を支援してまいります。

次に、「⑤子どもを産み育てやすい環境づくりへの取組」については、妊娠前において、一般不妊治療及び特定不妊治療費用の全額助成等により、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担を軽減し、出産に結びつく環境を整えるとともに、子育て世代包括支援センター「かたるん」において、健診・相談・家庭訪問・各種教室の開催等により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っております。

また、今年度から新たに、かたがみ未来子育て応援事業を創設し、出産や小・中学校入学等のライフステージに応じた経済的支援として応援金を支給しているほか、高校生等18歳年齢までの医療費の無償化も実施しております。

本市としましては、今後も子どもの健やかな成長を応援し、子育て家庭に寄り添った充実した支援が図られるよう取組を進めてまいります。

次に、「⑥高齢者対策では何を取り組むのか」については、高齢者の方々がまちづくりなどの地域活動に参加することは、身体的・精神的な健康増進につながり、本市が目指している健康寿命の延伸に大きく寄与するものと捉えております。また、これまで積み重ねてこられた知識や経験を生かした学校や公民館との連携によるボランティア活動の推進は、地域の活力創出にもつながるため、今後も地域活動への参加を支援してまいります。

次に、「⑦公共交通の今後の改善点」については、令和4年3月に策定した潟上市地域公共交通計画に基づき、利用者の声やニーズに合わせて、マイタウンバス等の運行経路や運行ダイヤの見直しを適宜実施するとともに、デジタル技術の活用による利便性の向上や交通空白地域の解消を目指してまいります。

次に、「⑧定住化対策」については、若い世代や移住者の定住志向の上昇を図るため、転入者へのきめ細かいフォローアップや生活環境に関する積極的な情報発信を行うとともに、総合計画に掲げる未来像の実現に向けた各種施策に取り組むことにより、若者が住みたいまち、誰もが住みたいまちづくりを目指してまいります。

次に、「⑨自治会活動への援助」については、少子高齢化や人口減少に伴い、地域の担い手が不足しており、これまでのような活動や運営が困難になっている自治会も見受けられます。

今後も地域との意見交換などを通じ、地域自治組織の在り方について協議を進めるとともに、組織の円滑な運営及び地域づくり活動を継続するため、新たな取組も含め、潟上市自治会活動推進費補助金などによる支援を行ってまいります。

最後に、ご質問の⑩にあります「地域の特性を生かした取組」につきましては、ただいま申し上げました各般にわたる様々な取組を総合的に推進することにより、本市の更なる発展と「持続可能な潟上市」の実現を目指してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「今後の本市の農業支援策について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「肥料価格の高騰分を農家に直接補填する緊急対策の必要

性について」お答えいたします。

化学肥料の原料価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、国では農業経営への影響を緩和するため、上昇した肥料価格の7割を補助することとしており、本市では、農業者からの申請を取りまとめる農業協同組合や集荷業者と連携し、速やかに補助金が交付されるようサポートしてまいります。

ご質問の2点目「豪雨による農業被害の有無について」お答えいたします。

8月9日からの大雨により、大豆34.5ヘクタール、枝豆1.5ヘクタール、ネギ9.4ヘクタールが冠水被害を受けております。県では、これらのほ場において、追加で必要となる薬剤や肥料、次期作に向けて必要となる種子や資材に要する経費に対して補助制度を創設する予定としていることから、本市では、対象者の申請手続をサポートしてまいります。

ご質問の3点目「第1次産業に関わる方たち全般に対する支援について」お答えいたします。

第1次産業が本市の基幹産業として継続・発展できるよう、農業経営の法人化による経営基盤の強化、農地の集約化と規模の拡大による生産性の向上、複合型生産構造への転換による所得の向上を目指し、農業協同組合や各農業再生協議会等と連携し、農業者の支援を行っております。

また、今年度は、複合経営の生産体制強化を目的とした「稼げる力！農業生産体制強化応援事業」を新設し、国や県の制度だけではなく、本市独自の支援事業も実施しております。

今後も農業者が希望を持って営農活動が行えるよう、現場の声に耳を傾け、国や県への要望活動も含めた農業者支援に取り組んでまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 最初に農業支援策についてですけれども、答弁の中では国が上昇分7割の補填ということの答弁ありましたけれども、7月14日、岸田首相は今年6月にさかのぼって来年の5月まで7割の補助をするということになっておりますが、条件付きなんですよね。これ、化学肥料の低減の取組、2割ということの。それで、実情を見れば、その条件つけなくても、これはもうそのようになっているということなので、その後1割となったみたいですが。それで、申請方法が5戸以上の農業グループで申請、これはやっぱりもう少し個人の農家もいるし、これやり方ちょっと考えた方がいい

いんじゃないかと思うんですけども、そこあたりの補助はどうしますか。申請に対する援助。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

申請方法につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、J A、あるいは集荷事業者が取りまとめるということで、農業者からもその方向性で特段支障はないというお声を伺っております。そのため、申請方法に対する支援、そういったものは今時点では特段考えておりません。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 県内では男鹿市が政府で7割の補填をする、肥料、薬剤について値上り分の7割を補填する政府の案に対し、更にまた2割ほど補助する。やっぱりこういうのが市独自の援助策というのが私は大事だと思うんです。今後、各市町村においても、やっぱりこういう動きが出てくると思うんですが、そこら辺についてはどのようにお考えですか。私は必要だと思うんですけども。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今年使用する肥料につきましては、2月・3月にまとめて購入していることから、今年の作付けに関しては肥料価格高騰の影響は限定的であると考えております。

一方、次期作に向け、今年の秋から来年の春に購入する費用については、価格高騰の影響を大きく受けることから、先ほども答弁いたしましたとおり、今年の秋から来春にかけての肥料の実売価格等を注視しながら、あるいは国の肥料価格高騰対策事業を勘案し、必要に応じて支援策を講じてまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） これ、補助金ということで条件がありますけれども、条件の緩和についてはどのようにお考えですか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、男鹿市につきましては条件なしで2割補助となっており、本市といたしましては、秋から来年の春にかけての実際の肥料価格の状況、それから現在予定されております国の補助制度でございますが、こちらはまだ概要が確定し

てございませんので、そちらの状況等を勘案した上で本市としての対応策を検討してまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 農家の方が喜ぶような、政府の7割補助に上乘せするような政策を是非やれば、農家の方も力がつくんじゃないかなということを申し上げたいと思います。

それで、豪雨による災害ですけれども、私はそんなになかったような感じがしたんですが、やっぱり大豆、枝豆、ネギについてはあったと。それで、県では新しい補助制度の新設を予定しているということですが、その内容についてはまだ詳細はわかりませんか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業経営等再開支援事業といたしまして、水稻、大豆については大雨によりかかり増しとなった費用に対して3分の1、園芸作物、畜産、水産物につきましては2分の1を上限として補助する予定となっております。

あわせて、農業経営の再建に向けた営農資金として無利息の貸付金、こちらの制度も利用できる状況となっております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 3つ目の答弁ありましたけれども、第1次産業に関わる方たち全般に対する支援、行っているということですが、特に今年は肥料の高騰等あるので、稲作農家だけでなく、花卉農家や、それから施設園芸とか、野菜・果樹を作っている方、その方全般に対するやっぱり私は援助が必要だと思うんですが、そこら辺の考え方はどうですか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

間もなく米価の概算金も発表されます。そういったこと、あるいは肥料、燃料、こういったものの高騰、こういった状況を勘案しながら今後、支援策について検討してまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市長に伺いますけれども、担当の部長からお話ありましたが、政府の7割補助に男鹿市のように上乘せして、条件付きでない補助、これをどのようにお考

えなのか、市長から直接お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の質問にお答えします。

男鹿市の取組につきましては、現下の原油高騰だとか物価高騰、こうした分野の交付金を活用した事業だと認識しております。国からの交付金活用については、各市町村独自の取組を対応しております、本市の場合であれば1万2,000円の全世帯への交付事業、こういったものにそういった原油高騰の交付金を充当させております。

一方、農業支援の方につきましては、先ほど部長から答弁がありましたとおり、今般の米価の値段、そしてまたその他作物、農家の収益等、そういったものを踏まえた上で今後の支援というものを考える予定でおりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 次に、地域の活性化策について伺いたいと思います。

いろいろ10項目にわたって答弁ありましたけれども、地域おこしの上でいろいろ各市町村ユニークな取組の中で、地域おこし協力隊というのもいろいろな活躍されているようですけれども、そのような活用というのは考えておりますか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

ご質問のように他市町村においては地域おこし協力隊を活用した様々な地域活性化の取組を行っております。こうした協力隊の成果、効果、こういったものを踏まえまして、本市においても現在、どういった形で地域おこし協力隊の活用ができるのか、そういったものについては現在検討中でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） それでは、1つ目の潟上ブランドについて、いろいろ説明ございましたけれども、やっぱり潟上ブランドを作る、みんなで取り組む中での活動というのは、地域活性化につながると、効果があると判断しているのかどうなのか、重ねての答弁になると思うんですけれども、地域ブランドを作る過程でのいろんな取組や地域活性化に効果があるのかどうなのか、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の質問にお答えします。

ご質問にありましたとおり、当然、潟上ブランド、そういったものについては地域の活性化に資するものだと思います。ただ、先ほどの答弁もいたしましたとおり、このブランドというものの捉え方、様々あると思います。農産品や食料品、そういったもの以外にも自然や観光、そして景観、こういったものも様々活用した上で各地域において地域ブランドとして確立されているものだと思いますので、当然のことながらそういったブランド化が図られ、市をPRしていくことができれば、ひいては地域の活性化につながるものだと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） それで2つ目、観光客誘致と地域活性化イベント、これ主体をどこに置くということでの、これは市民がやっぱり主役ということになると思うんですけども、三大祭りもあります、いろんな取組もあるんですが、これ以外にちっちゃい町内単位でのいろんな取組というの、盆踊りもあるんですけども、しょっちゅう毎月何かやっているというこの行事の取組というの私は必要だと思うんですよ。そういう点ではどのような関わり方というか、指導というか、主体がどこなのかというのが大事になってくると思うんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） ご質問にお答えします。

地域での行事については、やはり一義的にはその地域が自主的に実施するべきものだと考えております。ただ、その地域においても人口減少や少子高齢化の影響も受けまして、様々これまでやっていた先ほどの質問にあった盆踊り等、運動会、そういったものが開催できない地域もございます。現在、市内各地域において各自治会長さんとの意見交換等を行っていく中では、やはり今後の自治会の運営の在り方、そういったものについても市としても一義的には地域や自治会の自主性を重んじながら市としての支援を考えてまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 企業誘致での雇用確保の見通しについては、将来的には800名の雇用ね、これは大変素晴らしいことだなと、確実にこのようになれるように是非頑張ってくださいと思います。これについては、市長自らのPRに行くということですので、ご難儀かけますが、頑張ってくださいと思います。

それから、農業の問題ですが、デジタルを活用したということで、今までにないよう



な農業の取組ということで、それについていけるかどうかというのも今の世代は高齢者がかなりいますけれども、そこあたりの指導とか取組などについては、やっぱり市が、産業課が中心になっていくのか、それともほかの方から呼んでいろいろ支援してもらおうのか、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

本市では今年度からNTT東日本と連携し、市内で農産物の自動収穫の実証実験を進めております。具体的には、イチゴ栽培のハウスに5Gの基地局を設け、AIを搭載したロボットにより収穫に適した果実を自動で摘み取るものでございます。また、国のロボットの操作は大仙市から遠隔で行うこととしております。

今後、実証実験の検証を進めた上で、必要に応じ、市内の農業者に普及を図ってまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 是非次の農業を継ぐ方にも、今のデジタル化を利用した農業を指導していけるように、いろいろ手を尽くして頑張っていたきたいと、そのように思います。

それから、次に、子どもを生き育てやすい環境づくりへの取組ということで、妊婦の問題とか「かたるん」、それから、かたがみ未来子育て応援のこととかお話されましたけれども、潟上市はよく子育てについてはいろんな政策を持ってやっていると思うんですが、頑張っていると思います。ただ、ちょっとお金はかかるんですけれども、青森市でも今度、子どもの給食費を無料にしたとか、あの大きな市がね、という経過もあるので、県内でも子どもの給食費無料というところも出てきましたけれども、この点についてはどのようにお考えですか。子育て応援のやっぱり大きな目玉だと思うんですけれども。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の質問にお答えいたします。

子育て支援政策については、先ほど答弁にありましたとおり、今年度から新たな事業等もスタートさせていただいております。私も市長に就任して1年半の中で、こうした新たな取組に取り掛かることができたというのは、大変議会の皆様からのご理解もいただき、感謝しております。

現状におきましても、追分地区を中心にですけれども、非常に若い世代の方の転入が続いております。やはりこうしたものについては、他市町村に比べて潟上市の一つの強みでありますので、こうした部分についてはご提案のありました給食費の無償化等についても、やはり市の財政状況を踏まえながら、現在も市内において様々、来年度事業への事業の見直し等も行っておりますけれども、そうした取組を進めていく中で様々なそういった給食費無償化も含めた支援事業を実施していければといった思いでおります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 次に、高齢者対策について伺いますが、答弁の中ではまちづくりに参加すること、これ大きく影響する、寄与するということの答弁ありました。学校や公民館でのいろんな取組を支援していくということがありましたが、これについてはそのとおりだと思うんですが、指導員とかそのように主体になっていく方が今どうなのかということはどうのように認識されておりますか。地域での高齢者対策、面倒を見てくれる人の状況を。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまのご質問にお答えします。

当市では高齢者等がボランティア活動に頑張っておられます。現在、38団体718名の方が、高齢者の方を中心にボランティア活動を実施しております。この中に学校等への支援をされている方もいらっしゃいますし、それから、読み聞かせ等の保育園等へのそういったボランティア活動をされている方もいらっしゃいます。様々な場所で高齢者の生きがいも含め、ボランティア、地域への貢献というものを通じて社会活動を活性化させていると認識しております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 38団体の方が一生懸命頑張っていると、是非激励して、引き続き高齢者が生きがいの持てる活動ができるように支援していただきたいと思います。

あとは定住化対策とか自治会活動への援助、それから地域の特性を生かした取組については、いろいろ答弁の中で網羅するところがありましたので、是非地域活性化のために当局も頑張って、地域の方と一緒に手を取って頑張りたいということをお願いして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩します。1時半まで昼食のため休憩したいと思います。

午前 11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番佐藤義久議員の発言を許します。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 議席番号5番の佐藤義久です。議会の皆様には、一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。傍聴の皆様、大変ご苦勞様です。ただいまから質問させていただきますので、宜しくご清聴のほどお願いいたします。

今回の通告は、危機管理について4点ほどお尋ねしたいと思います。

危機管理について。

潟上市の気象の予報については、気象台の発表と先の協議会で聞きました。ところが、私が発言したことに執行部全員が失笑していました。注意報、警報は、気象台の発表と知りました。ところが、8月12日の9時45分に避難指示が発令されております。さらに、夜遅くまでテレビの災害情報が流れていまして、豊川岡井戸20世帯51人、山田23世帯60人、上虻川106世帯240人、船橋28世帯72人、槻木40世帯79人、竜毛80世帯193人の合計297世帯で695人でした。また、高齢者等の避難は、8時30分に昭和八丁目19世帯52人、飯田川下虻川757世帯1,665人、金山14世帯38人、飯塚663世帯1,564人、和田妹川251世帯607人、手元の資料によると発令された対象地域の方は、家族等の連絡、非常用の持ち出し品の用意など、避難準備を開始してください。高齢者や障がい者など避難行動に時間を要する方は、指定された避難場所へ避難行動を開始してください。さらに、この情報は、市町村がLアラートへ入力した情報を取得して表示して表示してあります。過剰ではなかったか。

①1日の市政協議会の失笑された時の説明とは違いませんか。過剰ではなかったか、どうでしょうか。さらに、8月13日は12時に豊川全域に高齢者等避難が出されています。地元の雨の降り具合から、地元住民が不信に思うのを当局は、どう感じましたか。3年ほど前は金山地域の方は、当時、避難指示が出されていましたが、地域では1件は低地にあるが、あとはみんな高台にあると話し、洪水情報に、また、豊川竜毛の方は、土砂崩れの報に地区のどの辺りかなと不信感をあらわに話していました。そのとおりだと思います。ほかに佐渡町内は、3年前に洪水に見舞われましたが、佐渡町内は字名が八丁

目字家の後であります。さらに、八丁目町内は洪水が起こるとは考えにくいところです。また、豊川の株山町内は、私の知るところでは、竜毛字後山と記憶しています。草生土・真形町内は、字名は槻木、小字はいろいろですので〇〇〇と記しております。

②この際、Ｌアラートの登録を修正し、町内会名にすべきと思いますが、いかがでしょうか。また、市長が県会議員時代に、飯田川飯塚の急傾斜地の指定地は土砂崩れの報がありました。2年がかりで工事をコンクリートで完了していると思います。私のところには、テレビを見ての情報に田沢湖の娘、秋田市内の同級生などが大げさな報道に心配して「大丈夫だが」と電話をくれていました。

次に、9月3日、下内川、沼館地区の区長さんは、地域の水路の増水から氾濫する基準を発見したとインタビューに答えていましたが、潟上市は、③各河川の橋脚柱に水位を示す表示は計画できませんか。いかがでしょうか。さらに、危機管理の点では、百葉箱まではとは言いませんが、雨量計の設置を市内何箇所かにお考えになりませんか。いかがでしょうか。

とにもかくにも、災害の発生要因があると考えるときは、現地確認が必要に思われます。地域を十分に把握、この点については、いかがでしょうか。

今回の雨は、線状降水帯の発生はありましたが、幸いにして潟上市の降雨量はごく少量で助かりました。豊川の奥へ視察に行きましたら、地元の方は、テレビを見て雲の流れ、地元から太平山の北斜面に雲の様子が少ないので心配ないと思うがと、地元ならではの推測でした。

いまひとつ、④二田駅周辺の排水路は下流で合流しているようだが、排水のスピードがいまいちのようで、この度も土のうを準備した方もいるようです。改修の必要がありますが、調査の上、地元住民に安全・安心を与えていただきたい。

以上4点についてご答弁願います。宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 5番佐藤義久議員の一般質問「危機管理について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「市政協議会との説明に違いはないか、過剰ではなかったかについて」お答えいたします。

「警報」は、重大な災害が発生する恐れがあるときに警戒を呼びかけて行う予報で、7種類あります。また、「注意報」は、災害が発生する恐れのあるときに警戒を呼びか

けて行う予報で、16種類あります。これらは、風速や潮位、雨量指数などの指標に基づき設定されるもので、いずれも気象庁が発表するものでございます。

一方、避難指示などの避難情報は、気象庁や関係機関等からの情報により災害が発生する恐れがあると判断した場合に、災害対策基本法に基づき市町村長が発令するものでございます。このことは先日の市政協議会でご説明したとおりで間違いありません。

「過剰ではなかったか」とのご指摘につきましては、8月12日は大雨警報や洪水警報に加え、土砂災害警戒情報が発令されたこと、8月3日からの大雨により地盤が緩んでいたことから、土砂災害の危険度が高まったと判断し、避難指示等を発令したものであります。

市民の生命・財産を守るため、発令時機を逸して手遅れになることは決して許されません。本市では、たとえ空振りになったとしても、早めの避難を呼びかけることが重要であると捉えており、結果的には過剰であったとの批判を受けましても、この度の判断は、正しかったものと確信しております。

また、断続的な大雨は、洪水だけでなく、土砂崩れや倒木などを引き起こす恐れもあります。これらは予測することが難しく、国内の状況を見ますと、土砂災害指定地域でない箇所から土砂崩れが発生する事案も見受けられることから、大雨による災害は、いつ、どこで、どのような形で発生するかわかりません。

議員は、大雨の際、現地を確認され、市民の方の声を聞いておられるとのことでありますので、過去の経験をうのみにして、避難指示が発令されても避難しない市民の方がいらっしゃいましたら、是非避難を呼びかけていただきたいと思っております。

次に、ご質問の2点目「Lアラートの登録を町内会名にすべきについて」お答えいたします。

Lアラート、災害情報共有システムは、総務省からの提供を受けて災害発生時に各自治体が放送局やアプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝えるための共通基盤であります。入力した情報は、NHKのデータ放送やヤフーの災害情報等に反映され、市民のみならず全国の国民が目にすることに加え、転入等で居住してから日の浅い方や、旅行等で一時的な滞在者にもわかりやすいように、地区名については、住所地の大字で入力が基本となっております。

今回のような大雨による災害を狭い範囲の町内会単位で予測し、判断することは非常に難しい状況にあり、広範囲に避難を呼びかけることが重要であると考えております。

ご質問の3点目「各河川の橋脚柱に水位を示す表示は計画できないかについて」お答えいたします。

水位を表示する効果や必要性については、今後、検証してまいります。

なお、雨量計の設置につきましては、新薬に1か所設置しており、河川の水位については、県が設置した水位計が馬踏川橋、小泉、槻木に設置されていることから、現在のところは設置は考えておりません。

次に、ご質問の4点目「二田駅周辺の排水路改修について」お答えいたします。

ご指摘の二田駅周辺の排水路は、昭和48年から50年にかけて整備された排水路で、二田地区の水稻栽培にとって重要な施設であります。

当時は、水田の排水路として整備されましたが、現在は、周辺の舗装が進んだことから、道路や宅地からの雨水も流れ込んでおります。職員が目視により現地を調査した結果、現在のところ大きな破損等は見られないことから、目地の補修、水草や流木の除去、泥上げなどを行い、排水路の機能維持に努めております。

また、かんがい期に大雨の予報が出された場合は、揚水を停止するなどの対応をしておりますが、先月の大雨では一部で水があふれたことから、地域住民に不安を与えないよう、必要な施設の整備について調査してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員、再質問ありますか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 避難の区域といいますか、各戸数も読み上げましたけれども、豊川岡井戸20世帯、山田23世帯、この辺は戸数が戸数だけにはわかりませんが、上虻川の106世帯、竜毛の80世帯等々、それから飯田川の下虻川757世帯1,665人なんていうのは、あまりにも大きすぎませんか。実際、飯田川の下虻川地区は水害の起きる場所はもう定まったようなもので、城ノ後と言われる低地のところがあって、その辺だけが水害に襲われるという場所なんです。その辺をもう少し精査して発令すべきでないかということでお話申し上げております。その点について、戸数の見直し等々、考えませんか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

1回目の答弁にもございましたように、まず基本は、Lアラートの表示するところは大字での表示となっております。ですので、佐藤議員おっしゃったように、飯塚であれば飯塚全体、それから槻木だとか、そういった単位で、大字単位で避難情報を出してい

るということでございます。

その理由につきましては、まず地域の人だけであればその町内名でもわかるとは思いますが、もしかして町内以外の方がいらっしゃる場合だとか、県外から来ている方がいらっしゃる場合には、大字で出すことによってヤフー等でもその場所がわかりますので、そういったところで今そのような運用をしているということでございます。

ご指摘にあったように、かなり広範囲な部分もございますが、細かい部分で町内会単位で避難指示を出すというのも非常に難しい部分がございますので、そういったところも今後、調査研究をしながら、どういったことが一番市民の安全・安心を守ることができるのか、そういったことも研究してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 部長のお答えわかりますけれども、いまひとつわかりにくいところは、広範囲すぎてということだけれども、例えば飯田川下虻川というと、大久保駅から飯田川小学校のあるところまでが下虻川ですよ。あそこ全部逃げれなかったって、どこへ逃げるの。それで今回、飯田川で何人か公民館へ行った方がおるようですが、何名おりましたか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

飯田川地区の避難された方は、市民センターの飯田川館に避難された方で、これについては8月9日に自主避難所を開設いたしました。そのときに1名の方が飯田川館の方に避難しております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 私も1人と聞いております。12日・13日は、発令されておりましたけれども、避難はどうでしたか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

12日に避難指示を発令したわけですが、12日に昭和館の方にお二人の方が避難されております。

以上です。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 昭和館の2人、これ12日・13日、どちらか後でお答え願います。

飯田川の有線には、放送依頼をしておりますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 再質問にお答えいたします。

飯田川地区の有線につきましては、防災無線等を流す際に飯田川地区だけに有線放送も同じような内容で流してございます。こちらから流すように要請しております。

それから、先ほどの昭和館の避難者でございますが、8月12日の夕方に昭和館にいらっしゃいまして、一晩、昭和館に宿泊し、朝に帰宅してございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 部長の揚げ足取るわけではないけど、私、この間、気象台に行ってきたの。警報発令等は気象台がやると。あとのことは市町村だということでした。それで今、町内名で直すことはできませんかとも聞いているし、それで、私が話す時点で、それは気象台だと、1日の日だよ。気象台でやったものを直すにいいはずねねがって言わんばかりの笑い声が私非常に気になっております。市長も笑ったねが。だがら、気象台でなくて地元の各市町村が入力したLアラートでもってNHKの字幕表示されると。私もわからなかったけれども。アプリ使ってますか、災害アプリ。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、市政協議会でお話した際のことですけれども、気象情報、警報だとか注意報は気象庁が発表することになります。その後のレベル3以上になります高齢者避難だとか避難指示は、各市町村長が行うということになります。先ほど佐藤議員おっしゃったように、Lアラートについては我々市町村がそのデータを入力して、それがNHKのデータ放送に表示されることになりますので、そのLアラートの情報は市町村がやっている。その範囲についても、ある程度市町村に委ねられている部分はあります。但し、私先ほど答弁で申し上げたように、町内会単位の細かい単位で出すことによって、ここの町内の方が避難して、隣の町内会の方が避難しない場合、仮に隣の町内のところに土砂崩れが起きた場合に、そういうことがあると困りますので、一般的にはその避難指示等を出す場合には、広範囲に出して、それぞれの市民の方の判断で避難するということになるかと思えます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。



○5番（佐藤義久） 先ほど来、部長の言わんとすることはわかりますけれども、私は納得できません。なぜかという、市民が一番戸惑っております。おれ方どごさ逃げればいいんだと。大久保駅から飯田川小学校までの間、全部、どごさ逃げればいいのって言わんばかりでしたよ。まあ、たった1人しかいねがったっていうから、なんですけども。だから、私一番懸念するのは、ああいうふうにして出て、夜までやってましたよ、9時過ぎかな。10時ぐらいまで避難指示云々って。あの状況の天候で、洪水起きるはずもない、土砂崩れあるはずもないと思いましたが、私も。私どご見て、歩いたら声かけて逃げ遅れている人さ声かけてくれって言うたって、俺その役割でもないしね、実際、豊川の奥まで行ってきましたけど、まずそういう状態でなかったんです。川の水は平常、どういうわけか。大雨だったと思うにもかかわらず。それで、テレビに出た上虻川の橋のたもとは、あそこ一番低い所だもの。だからわずかあと10センチか15センチぐらいの水かさで見えたけれども、あそこ一番低くて、あとはもうまだ高いんだもの。テレビもうまいどご映すもんだなど思っていましたよ、家にいて。前の豊川の上虻川の会館からかな、あの辺の川なんですよ。だから、オオカミ少年に市がならないようにしてほしいというのが私の念願です。その度に逃げろ、逃げろって言ってでよ、まだ逃げろどや、どごさそんた雨降ってるってと言わんばかりのときに困るでしょうというのが、いざ本当に逃げなければいけないときにね、取り残されたり、逃げなかったりということがあると困るなというので一生懸命話してるんです。今回あれでしょう、山田の土砂崩れ、竜毛の土砂崩れ、過去にあった場所が指定されているような感じです。そういうふうテレビ見受けましたけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 再質問にお答えいたします。

ちょっと繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、私、先ほど申し上げたように、今回の場合、その土砂災害の警戒情報が出された。これはまず土砂崩れの発生する危険性が非常に大きいと私ども判断しまして、それで避難指示を発出したわけでございます。佐藤議員おっしゃったように、過去にはそういう土砂災害がなかったかもしれないんですけれども、今もはや異常気象等で、どこでどのような災害が起きるかわからないということですので、過去にそういったことがない地域においても、まずご自身で状況を確認して、今回の場合、豊川地区全域に出しましたし、豊川地区の場合は多目的交流施設に避難所を設けました。昭和地区にも昭和館の方に避難所を設けています。

確かにちょっと遠いという部分をご指摘あるかと思いますが、その辺についてはこの後、災害の状況によって細かく避難所を設けるなど、そういったところは今後、調査研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） この後、検討もされるということですのでなんですが、何回もお話してるとおり、市がオオカミ少年になっては困ることだし、その前に、災害の前というか、災害情報を出す前に、職員方が市内巡回しているの。して出してるの。出す段階であるかどうかというのは、わかるような気がするけど。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

避難の確認、状況等については、都市建設課の職員、それから総務課の危機管理班の職員を中心に、市内全域を道路パトロールだとかそういった形で河川の確認もしております。

もう一つは、豊川の場合については、県の方の水位計がございますので、それが24時間インターネットで確認できるような状況もございます。そういった数値もあわせて確認しながら、危険な状況にないか、そういったところも含めて判断をしているという状況でございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 今の調査というか、現地調査に歩くチームというか、何名ぐらい出してるの。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの質問にお答えいたします。

都市建設課の道路パトロールについては3班程度で巡回をしているということと、総務課については、それぞれ危険な箇所、豊川等の水位等の確認について、その都度、いつということではないですけども、その都度必要があれば現地を確認しているという状況でございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 都市建設のパトロールカー、私も役所方向へ走ってきたときに9時半ぐらいにすれ違いました。あの時間で走って行って、それで避難指示だとか高齢者避

難だとかって出すのは、いささか遅すぎるなでね、逆に。恐らく職員が出勤してきて、9時半ぐらいに出たのではないかなと。パトロールカーとすれ違ったもの。と思われま  
す。だから、もう少し真剣に取り扱ってもらいたいと思う。この点について。会議、  
6時に集合して、何時に開いたの。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

都市建設課の場合は、例えば道路冠水箇所があったとか、そういう市民からの情報があり  
ますと、夜中でも何時でも出勤して、その対応に当たる。それ以外にも、朝方すれ  
違ったということがありましたけども、恐らく夜間もそういうパトロールをしていると  
いうふうに思います。ちょっと詳細な情報が今、手元にありませんので、何時にどこに  
行ったかということはお答えできませんが、いずれそのような対応をしているというこ  
とでご理解をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 今の部長の答弁聞きますと、かなり精査してやってるように聞こえ  
ますが、ちょっと精査すぎるどごもあるような気がします。だから、我々に話すやつは  
正確な話してよ。何かうそっぽいというか、はっきり言って。ごまかしているとか。  
さっきから話している戸数の問題でも誇大でないかって言ってるのに、それはできない、  
範囲がLアラートさ載せるのに範囲がもう決まってて、だから飯塚辺りでも七百五十何  
軒だっけか、って言われるのは、非常に大きすぎるんでないですか。それに、副市長さ  
申し訳ねども、和田妹川なってるども、何世帯あるかちょっと副市長、知ってますか。  
すみません。ご足労かけますがお答えください。

○議長（小林 悟） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田雅人） ただいまのご質問にお答えします。

議員の質問の中にも触れられておりますけれども、飯田川の和田妹川地区、約250世  
帯ということでございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 和田妹川と言えば、手前はちょっとわかりませんが、奥の方は飯塚  
のお寺の辺りまでが和田妹川だと思いますけれども、それでよろしいかどうか、副市長  
もう一回お願いします。

○議長（小林 悟） 鎌田副市長。

○副市長（鎌田雅人） ただいまのご質問にお答えします。

飯田川の和田妹川地区は、飯田川小学校付近から飯塚の手前、つまり開得寺さんの手前のところまでが和田妹川ということになります。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） そこが251世帯の607人の避難勧告というか避難命令というか出したわけですか。だから、これがね、あまりにも多すぎて、もう一回庁内で検討して、防災地図を作って、この点についてはどうですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

和田妹川地区250世帯になっていますが、避難指示とかなの場合、まず全部に避難指示を出すわけですが、それぞれのご家庭のご事情があらうかと思えます。確かに危険でない部分もその中にあるかもしれません。そういったところは、例えば避難所でなくて家の中の崖のない方に避難してもらったり、洪水の恐れがあるところは2階に避難してもらったり、それはそれぞれのご家庭の状況によって避難をしていただくということですので、全て全員が飯田川館に避難してくださいということを行っているわけではないということでございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） だんだん詭弁でなくて、逃げろって言って、そのままテレビ放映してるでしょ、避難指示出ましたっていうような格好で。だから市民が一番不安に思っているって。どごさ逃げればいいんだって、まず一つ。それから、どの辺り土砂崩れするどってやっていうのもありました。私これ、自分で言ってるんでねんです。市民の代弁で言ってるんで、申し訳ないけど。くどくど言わせでもらいます。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁の繰り返しになってしまいますけれども、先ほども言ったように、どこそこが土砂崩れになるとは、まず私自身、私方ではピンポイントにここが土砂崩れになるよって言えない部分があるので、そのために広範囲に避難を呼びかけて、そういう恐れが有る方は事前に避難してくださいよということが避難指示でございます。そういった例で避難指示が出てても、家にとどまって土砂崩れに遭って亡くなった方も全国的にはいらっしゃいますので、まずそこをピンポイントにということは、まず我々ではちょっと不可

能な部分ありますので、そういった形で広く出しているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 総務部長さん、あんた方の護身にすぎねえねが、へば。万が一なことあればなんだから広々と出しておきました。これでおれ方避難指示、避難勧告出しましたって言える、言うだけなのが。だから、現場さ行って、例えば普段でもですよ、現場確認して、どういう状況か把握してれば判断つくはずだって。だから現場、例えば土砂崩れの危険性あるどご、俺先ほど読み上げたと思うんですが、ちゃんと新道の工事したどごは、市長が県会議員時代に職員を連れて、こっからここまで早急にやってほしいってお願いしてできだどごもあるんだすもの、これが飯塚の最後だもの。工事が。そういうどごもあるんで、近くの人だどごが危険などごは、その付近の宅地持ってる人方からもお願いされたり、申請されたりしているはずだがら、そこを随時確認したらいかがですか。それ確認するとも言わない、外さ出ていくとも言わない。家の中において発令しただって、意味ないたって。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

佐藤議員おっしゃるとおり、現地は細かく確認はしているつもりでございます。例えば土砂災害の区域に指定されている区域も潟上市の中には数箇所ございます。ただ、全国的に見た場合に、そういった箇所以外からも土砂災害が起きているという状況がありますので、その区域だけでなく、広い地域で自分の身の安全を守ってほしいために避難指示を呼びかけているということですので、何とかご理解のほど宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） それはちょっといただけません。全国でねくて、潟上市内でやってけれ。それだけお願いしておきます。

それからもう一つ、最後の4番目、あなたのとこの町内含めて二田駅前の水路の合流している部分、流れが遅くて三、四日、平常水位に達するまでというか日常の水位に引けるまでといいますか、三、四日かからないとそうならないので、これはやっぱり改修する必要がある。ご答弁なかったように思いますが、いかがですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、今回の大雨によって一部水路から水があふれた部分がありました。そういったところの後にまた職員が現地を調査して、破損箇所であったり、目地の補修であったり、水草の除去であったり、そのような対応をしております。

今後につきましては、地域住民の方に不安を与えないように、必要な設備について、今後調査をしてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 部長さんの家の前の水路だよ。もう目地補修だとか終わったの。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど総務部長が答弁したとおり、職員が目視で確認し、その都度目地の補修、水草、流木の除去、泥上げなどを行っております。

○議長（小林 悟） よろしいですか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 一応準備した質問事項、みな終わりましたけども、私もちょっと興奮しすぎて、午前中だったのに午後に回ってしまったのがあだになってしまって、十分聞き込みできないまま終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） これをもって5番佐藤義久議員の質問を終わります。

暫時休憩します。2時半まで休憩。

午後 2時19分 休憩

.....  
午後 2時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番佐藤敏雄議員の発言を許します。17番。

○17番（佐藤敏雄） 17番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

さて、この度の定例会におきまして一般質問の機会を与えていただき感謝申し上げます。また、市民の皆様をはじめとし、答弁をしていただく当局職員の皆様には、厚く御礼をいたしますとともに、市政発展のために日夜ご尽力されておりますことに対しまし

て、深く敬意と感謝を申し上げます。

私は、大きく二項目について、簡潔に質問をさせていただきます。

それでは、通告の要旨に従い質問してまいりますので、宜しくお願いいたします。

大きな項目の質問第1点目は、追分小学校の児童数増加に伴う教室の整備についてであります。

追分小学校は、昭和29年4月に創立された小学校であります。創設までの歴史であります。追分地区の児童は天王村の委託により下新城村中野小学校や金足村金足西小学校に通学していましたが、遠距離通学者は不便さを抱いておりました。当初は追分駅を中心とした3村共同学校（組合立小学校）の設立構想もあったとのことですが、3村の合意形成ができずに断念した歴史があります。また、昭和25年頃から遠距離通学者の改善を図る上で、追分地区の住民が秋田県開拓課や天王村長に、追分地区への小学校創設を懇願し、早期の建設要望をしてきたが実現には至らなかった経緯もございます。そうした中、小学校の建設用地は追分地区の有力者の方から用地を無償提供していただいたことなどから、天王村が追分小学校を建設することになります。そして昭和28年度に追分小学校の建設予算に対しての目処がつき、昭和29年4月に開校されました。

開校からの歩みを簡単にたどってみますと、5つの教室、廊下管理室、トイレだけの校舎で、全校児童数は144名でスタートしたようであります。昭和30年には3教室、昭和31年に保健室が増設され、その後は児童数の増加に伴い、年々増築整備を重ね、追分小学校の基盤が形づくられました。昭和47年に体育館を竣工し、昭和49年には待望のプールが完成。昭和54年に開校時の木造校舎が解体され、鉄筋3階建ての、当時は最新の設備を備えた現在の校舎が完成し現在に至っております。

ご承知のとおり、追分地域は年々発展の一途をたどっております。本市において、教育、福祉、医療の充実とともに利便性が功を奏し、住環境の適地として宅地分譲化が一段と進んでおり、住宅が次々と建設される中でお子さま連れの若い世代の家族も年々増加しております。追分地区の世帯数は、令和4年4月末で約3,100世帯であります。このことに伴い、追分小学校の児童数もこれに連動し増加していることは言うまでもありません。平成30年度までは全学年が2クラスであったものが、平成31年度の1年生から毎年1クラスが増加し、3クラスになっております。令和4年度は1年生から4年生までが3クラス、5年生と6年生は2クラスになっていることから、言い換えますと、2年後には全学年が3クラスになることが見込まれます。

平成31年度から、毎年増加する1クラス分を応急的な措置として教室以外のプレイルームやスマイルルームなどが教室に転用されているため、学習活動や休み時間に活用できる余裕スペースがなくなっていることは否めない事実であると思われまます。小学校に通う保護者の方からは、休み時間になるとトイレに行ったり遊んだり、次の時間の教室へ移動したりするために教室外に出る児童が多くなるが、プレイルームのようなスペースがないため、廊下や階段に人があふれ、雑踏状態になることが多く、事故が発生してしまう危険性があるという相談も受けております。

安全であるべき教育の場において、事故が発生する可能性は、少なからず否定することはできず、さらに余裕を持ったスペースを活用することによって可能となる多様な学習活動が妨げてきていると考えざるを得ません。

こうした状況に鑑みますと、市内他小学校と比較した場合、追分小学校の児童が極めて不利な教育環境下に置かれているのではないかという懸念を抱いてしまうのは私だけでしょうか。

安心・安全で、かつ恵まれた環境で教育を受けさせたいと望むのが保護者や地域住民の率直な気持ちであり、居住する地域によって教育の質が左右されるのは、あってはならないことであります。将来的には児童が減少し、増築した建物が無駄になってしまうという考えもあると思います。しかしながら、在学生や、この先入学してくる子どもたちに、不利を強いられるのは公平性の原則からはいかなるものか。将来、仮に児童数が減少したならば、余裕のある十分なスペースを有効に活用し、多様で幅広い教育活動が可能になると考えることもできるはずです。応急的な措置ではなく、抜本的な施策を講じ、スピード感を持って改善を図ることこそが未来への希望につながるものと私は思います。そこで、適切な教育環境整備の観点から質問いたします。

実態と見解についてお伺いいたします。

生徒数増加に対するこれまでの取組みはどうでしょうか。

今後の生徒数増加の見通しと対処法はどうなっていますか。

教室の増築整備の考えはありませんか。

以上、3点について見解を求めます。

次に、高校生通学費助成金の復活についてであります。

はじめに、この質問に関しましては、令和3年3月定例会において私は一般質問しておりますが、通学費助成金の復活を求める保護者からの声があることから、この度、再



度質問させていただきますことをご理解願います。

さて、高校生通学費助成金であります。高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程において通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の整備を図ること及び定住化を促進することを目的とした通学定期券購入費の一部を助成する制度でありました。

2016年に導入をされ、上限額は1か月当たり3,000円でしたが、多くの高校生が通学時に活用され、保護者においては大変にありがたい助成金の施策でありましたことは皆様もご承知のとおりであります。

しかしながら、高校まで徒歩や自転車で通学が可能な高校生は通学費の助成は発生しないことから、公平性が取れないという理由から施策は廃止となった経緯がございますが、好評であった施策が廃止になったことは今も残念でなりません。

一例を挙げますと、パートタイムで働くシングルマザーの相談者からは、長女は高校生通学費の助成金を活用することで秋田市の高校まで通学させることができたが、次女は助成金がなくなったとのことで秋田市内の高校への進学は断念したとのことであります。本人は電車通学をしながら秋田市内の高校への入学を希望していたが、助成金が廃止となり、親としては当然ながら希望校へ行かせてあげたかったが、生活も苦しく、電車を利用しての通学は金銭的に厳しいものがあり、結果的に、次女は希望校をあきらめ、自転車で通学ができる範囲での高校を選択し進学したとのことであります。相談者からは、助成金さえあれば通わせてあげることができたのにと、悲壮感漂う様子であったのを覚えております。

財源等を見直していかなければいけない、ならない時期に来ていることは重々承知の上ではございますが、施策の全体を考えたときに、この高校生通学費助成金の捻出は決して困難ではないはずであると前回も申し述べました。子育て環境整備の推進を図る意味において、また、保護者への経済的負担を軽減する上でも、そして、何よりこれから潟上市に在住を考えている方々や本市で生まれ育った学生に定住を促す意味においても、本市における子育て環境の充実を知っていただく絶好の支援策であると私は今でもそのように思っております。安心した高校生活を送る上で、定期券を購入し、通学する学生を持つ親の身になれば、通学費助成金の復活は当然のことながら願うものであります。そこで、こうした点に鑑み、困窮者も含む就学支援の観点から質問いたします。

実態と見解についてお伺いいたします。

高校生通学費助成金に代わる施策への取組はどうなっていますか。

高校生通学費助成金の復活の考えはないのでしょうか。

これら2点について答弁を求めます。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「追分小学校の児童数増加に伴う教室の整備について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「生徒数増加に対するこれまでの取組は。」についてお答えします。

追分小学校のこの10年の児童数を見ると、平成24年度から令和2年度までの間は、389名から354名と微減で推移してきましたが、議員ご指摘のとおり、令和3年度から児童数が増加し、令和4年度には447名となっております。平成26年度に大規模改修工事を行った際には、今後の児童数増を予測した対応として、プール側に多目的教室棟を増設しました。また、平成30年度には特別教室を普通教室に、令和元年度には児童会室と相談室を普通教室に改修したほか、令和2年度には、平成26年度に増築した多目的教室を3教室に分割し、多目的教室、特別支援学級の教室と普通教室に改修しました。さらに令和3年度からは多目的室を普通教室に、あわせてトイレを増設し、令和4年度から使用しております。

次に、ご質問の2点目「今後の生徒増加の見通しと対処法は。」と、3点目「教室の増築整備の考えは。」について、関連がありますので併せてお答えいたします。

追分小学校の児童数については、今年度は447名で、現在のところ令和5年度は480名、令和6年度は502名、その後は500名前後で推移するものと予測しております。

また、学級数は、現在16学級であります。県の少人数学習推進事業の規定に基づいて算出すると、令和6年度で18学級となる見通しであります。そのための対応として、今年度にプレイルームの1つを普通教室に改修しております。但し、理科室や音楽室などの特別教室やプレイルームを普通教室へ改修するには限界があることと、議員ご指摘のとおり、「多様な学習活動ができる」多目的スペースも必要であることから、校舎の増築等早急に検討していく必要があると考えております。

将来的には、小学校だけでなく、中学校にも影響があるものと見込まれることから、全市的なまちづくりに基づいた市立小・中学校の適正配置の在り方について、議員の皆様

様からご意見も賜りながら、関係部局等と検討を進めてまいります。

次に、一般質問の2つ目「高校生通学費助成金の復活について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「高校生通学費助成金に代わる施策への取組は。」と2点目の「高校生通学費助成金の復活の考えは。」については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

高校生通学費助成金は、「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における少子化対策への取組として、令和2年度まで実施した事業であります。その後、福祉医療費助成制度の子育て世帯への支援に係る市独自の新規事業として、令和4年8月診療分から、医療費全額助成の対象を高校生相当年齢まで拡充しております。

通学費助成制度が列車等を利用しない高校生等の保護者の経済的負担にはつながっていなかったことを踏まえると、これに代わる福祉医療助成制度は公平性が保たれた有効な事業であると考えております。

また、教育費の負担については、国では「高等学校等就学支援金」として授業料を支援しております。これにより、一部、所得制限により該当しない場合を除いて、高校生の保護者に対する教育費の負担軽減が図られております。

こうしたことから、高校生通学費助成金を復活させる考えはありませんが、引き続き福祉医療費助成制度によって子育て世帯の経済的負担軽減を図るなど、今後も子育て環境の整備に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） では最初に、1番の方から再質問させていただきます。

小学校の児童数増加に伴う教育の整備についてでありますけども、先ほどのご答弁で、24年から令和2年まで389名ですか、から354名の見通しであったと。令和3年からは増加で、4年には447名であったということですね。お聞きしてわかりました。プール側に多目的教室と児童会並びに相談室を改築して教室にしたということもご説明でわかりました。それから今年度447名のものが令和5年は480名、そして令和6年が500名、その後は500名前後と見込んでいるということもわかりました。また、現在16学級でありますけども、令和6年から18学級になるであろうという答弁でありました。

プレイルームの1つを改修したとのご説明でありましたが、現在は、そのご説明では、雑踏状態ではないと、解消されているというような意味合いでも聞こえてはきておりますけれども、私からちょっと言わせるとですね、十分な対策会議等を踏まえて、これま

でそういう改築工事、取組であったと思われませんが、少々厳しい言葉を申し上げますと、人口増加に伴う生徒数の増加に対しまして、このようになるという見通しといたしますか対処法、判断が少々追いついていなかったように私なりには思ってしまうのが正直なところでございます。

プレイルーム、それからスマイルルームなど、実際に既に教室に転用されているわけでありまして、その辺について対策、対応策といたしますか、展望はどうだったのであるかと。どのように判断してそのように見越してこれまでやってきたのかと、その辺について再度見解を求めたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 佐藤議員の再質問にお答えします。

この児童増加の見通しが甘かったのではないかということについてお答えいたします。

児童数、生徒数に関しては、出生数や未就学児、その数を基にして、なおかつ追分地区の場合は、佐藤議員お答えのとおり、開発行為で人口が増えているところでございます。ただ、あくまでも追分地区に住む方がお子さんを持っている方が購入するか、その人数の把握が非常に難しいところがありまして、この急激に増えた児童に関しまして把握がちょっとできなかったということでご理解をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 宅地増加に伴い、あくまでも先ほどの部長からの答弁で、子どもが持っている人が購入するとは限らないということでご理解いただきたいということでありますので、是非とも先のことを十分に見据えてはいると思うんですが、もう少し親身になってですね、追分地区かなり急激に増加しているところでありますので、調査を踏まえてやっていただきたいことを申し述べます。

また、教室の増築整備につきましては、この度の教育長の行政報告の中で、学校教育環境適正化についても申し述べられましたとおり、未来を担います教育の充実に向けた検討を行ってまいりますと、潟上の子どもたちの将来を第一に考え、よりよい教育環境の整備を学校の教育と充実に向けた検討を行ってまいりますとご報告されておったと思います。このことから、是非とも安心して安全な教育環境の学びの場に向けての最善な環境整備を尽くしていただきたい旨を私から申し上げまして、次の高校生通学費助成金の復活についての再質問の方に移らせていただきます。1番の項目の質問については終わります。

高校生通学費助成金に代わる施策への取組はということで、令和2年まで実施してきたこの制度でありますけども、令和4年度からは医療費を高校生まで拡充しているという取組であるという説明をいただきました。十分承知でありますけども、それはそれとして高校生のこの通学費とは、また考え方が少し私は違うんじゃないかなと思っております。当局の答弁では、まず第一に福祉、この1点目と2点目、共通性がありますので関連して質問させていただいているんですけども、福祉・医療での経済負担の軽減を図っていくことに力を入れるというご答弁であったと思いますが、それとまた公平性が保たれていると捉えている、このような答弁もいただいたと思います。

実際に対象になった保護者の方からは、この助成金のありがたさを、まずしみじみと語っていましたが事実でありますし、先ほど1回目の質問でも述べましたとおり。子育て支援のニーズに、まさに私はマッチしていた施策であったからこそ、子育て世代の保護者の方からは、この施策に対しての復活を求める声があるわけでございまして、また、今またコロナもちょっと関連しますけども、コロナ禍でもありまして日常生活への経済的負担も少なからずそれぞれ皆さん持たれていると思います。そういった中で困窮者も含めて子育て支援の観点からは、この通学費助成金に対しての財源確保はしていくべき施策ではなかろうかと私は思っております。その辺について、同じ答弁になってしまいかもしれませんが、見解を今一度求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） この通学費助成制度、確かに通学で電車等を使われている方には非常に好評な制度でございました。私の答弁からもお話ししましたがけれども、やはり徒歩、自転車等で通学している方、そういう方にはそういう助成がないということになって、不公平感がございました。そういうことから、先ほどお話ししました福祉制度の全額助成を高校生の年齢対象まで延ばしたという経緯でございます。

そうすれば、ほかにそういう助成制度がないかということになりますけども、教育費の負担については、国にはなるんですが、高等学校等就学支援金、これに関しては授業料等になりますけれども、このほか小・中学校の就学援助に代わる制度が国にもございます。これに関しては、高校の教育費の支援ということで、一般的に高校生の教育の中では年額約11万円程度の給付が見込まれるようでございます。ですので、そういう制度に高校生等奨学給付金というその制度等をもし機会があれば、その保護者等にお話ししてもらえればと思います。

そのほかではございますけども、潟上市の方でもそういう学校でお困りの方とかいる場合は、市の育英会においても高校生等に奨学金等を貸与するなど、そういう制度もございますので、そういうところも説明していただければと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） この高校生通学助成金に代わる制度として奨学給付金などでまず対応している、または育成金などもあって、そちらの方ですすめていただきたいというご答弁でございましたけども、あとはその徒歩の人との公平性が保たれていないというご説明もただいまいただいたと思います。

このほかの奨学金の制度等も踏まえて代わりになる政策はやっているということは承知ではございますけども、少しまず今、先ほどの説明に戻りますと、公平性の観点のところです。前回も私、これ述べたと思いますが、この公平性がとれないということに関しては、はっきり言って疑問を感じております。定期代、全くかからなくて高校までですね、先ほど言いました徒歩や自転車で通学が可能な高校生であれば、それだけで経済的負担の面からは、ほかのかかる方よりは優位なわけでございます。定期券を買わなければならない距離からの通学だからこそ、やはりこの公平性が私は本当に必要なのではないかなと思うわけでありまして、そこへの助成金は捻出していくべき施策であると私は思っております。前回同様な説明にもなったと思いますが、この辺についてどうお考えか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林 悟） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ご質問にお答えをいたします。

先ほど佐藤議員から、この質問を再度された趣旨についてお話がありました。そういった市民の方の生の声に基づいて、やはり必要なのではないかといったお考えについては非常にそのとおりであろうということは真摯に受け止めております。

ただ、私ども前回も、そして今回もご説明させていただいたとおり、国・県、そして私どもの市にどのような制度があるか、そして少ない公の財源を有効に、より多くの方に公平にお使いいただけるそのためにはどういった制度を準備していけばいいかということ、佐藤議員がおっしゃる非常に好評であるといったご意見、そして不公平であろうというご意見、いろいろなご意見があった現場の親御さんたちのお声も十分にお聞きしながらこういった選択をさせていただいたわけでございます。できたら本当にいいん

ですけれども、やはりそこは精査していく必要がございました。そういったことで今回も同じ答弁になってしまいましたけれども、その点どうぞご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小林 悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 最後になります。少ない財源、先ほど教育長からもありましたとおり、有効に使わなければならないという中で、皆さんにとりまして本当にいい施策を打っていただければなと思っておりますけれども、そちらの方は私もまず承知しましたけれども、是非ともこの高校生通学費助成金に関しましては、アンケートを取るなり、そのような声が実際にあったということでもありますので、再度検討していただきまして、市民の方にですね寄り添った検討をしていただきたい、そのような提言を再度申し述べまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって17番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

次に、3番藤原仁美議員の発言を許します。3番。

○3番（藤原仁美） 3番藤原仁美でございます。朝からの傍聴、大変ご苦勞様です。

通告に従いまして、公共施設の今後の方向性について、質問させていただきます。

今年3月に改訂された潟上市公共施設等総合管理計画では、これまで教育・保育施設や社会教育・社会体育施設、各地域の集会施設及び市営住宅などのハコモノ整備や道路、橋りょう、上下水道及び公園などのインフラ施設の整備に努めてきたものの、年数の経過により、維持修繕に加え大規模改修や建て替えなどの建設費用がかさむことが懸念され、時代に即した公共施設等の配置を進める必要があるとされています。さらに、将来の人口を予測し、公共施設等の適正な規模と方針を検討する必要があり、更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施により財政負担を軽減し、適正な公共施設等の配置を実現するための計画策定であると記されています。

具体的な整備方針については、基本方針に基づき策定される個別計画に委ねるとあり、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとあります。将来人口の見通し、公共施設等の状況と今後の財政状況に加え、将来更新費用の推計も記されており、現在、そして未来の潟上市において大きな課題であると感じます。

さて、公共施設等とひとくくりに言っても、インフラ施設については社会生活を支える基盤施設のため、保有総量の縮減は難しいことから削減目標は設定しないこととされ

ていますが、建物系施設についてはどうでしょうか。施設類型ごとの基本的方針では、集会施設、文化施設、図書館、スポーツ施設など市民に身近な建物系施設それぞれについて現状と課題、管理に関する考え方が挙げられています。また、令和元年11月の個別施設計画にある中長期マネジメント計画を見ると、耐用年数を超えた施設も多く確認できることで、それぞれ対応を急ぐべきものと感じます。

社会情勢が日に日に変化する今日において、計画の進捗状況について変更などもあり得ると考えますが、現在はどのようなになっているのでしょうか。

市民生活を送る上で公共施設はなくてはならないものと考えますが、いつの間にか、あつて当たり前と感じてしまい、その在り方を考えることはなかったように思います。日頃利用していた施設が、ある日突然解体されることになったと聞かされることのないよう、市民も現状を見つめ考えるべきだと思います。

例えば、あるスポーツ施設を挙げると、老朽化が進み雨漏りがしたり、ボイラーの故障で冬になると寒く、かじかむほどになっても修繕が進まずにいるのはなぜでしょう。これまで、ごく当たり前のように無料で利用していましたが、その維持管理には費用が発生することを考えずに過ごしてしまっているのではないのでしょうか。

公共施設の多くは、今後の人口減少の進行に伴い、利用者も減少していくものと考えます。コロナ禍においては、既に利用率も減少していると思われます。改めて市が抱える公共施設の今後について、方針をお聞かせください。

また、総合管理計画に記されている潟上市の人口1人当たりの建物系施設の延床面積が5.14平方メートルで、県内市町村の平均値8.04平方メートルと比較して2.9平方メートル低い結果についての見解もお聞かせください。

最後に、現代の社会情勢を踏まえた上で、市民自ら公共施設の在り方を考えることは、行政に頼りがちな市民の意識に変化を与え、地域力を向上させるいい機会ではないかと考えます。自治会長だけでなく、多くの地域住民が公共施設の在り方について考える機会をつくってはいかがでしょうか。

同じ潟上市でも過疎化していく地域もあれば、住宅が密集している地域もあります。自分たちの住むまちが、今後どのように変化していくのかを考え、課題を見つけ対策を探ることは、市民の意識向上と考える力の向上につながり、ひいては地域力を上げることにつながるのではないかと考えます。行政に任せるだけではなく、自ら考え行動する人材を育成するためにも、是非市民を巻き込みながら、互いに寄り添うまちづくりを進



めてほしいと考えます。

以上、壇上からの質問を終わります。ご答弁宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 3番藤原仁美議員の一般質問「公共施設の今後の方向性について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「市が抱える公共施設の今後の方針について」お答えいたします。

潟上市公共施設等総合管理計画は、本市が所有する公共施設等の状況を把握し、中長期的な視点で更新や統廃合、長寿命化などの基本方針を示すことで、将来の財政負担の軽減や公共施設の最適な配置を実現することを目的に平成29年3月に策定し、令和4年3月には国の指針の改訂に伴い、本市の計画を見直ししております。

また、総合管理計画の基本方針に基づき、将来を見据えた持続可能な公共施設の具体的な整備方針を定めた個別施設計画は、計画期間を令和元年度からの30年間とし、それを10年ごとの3期に分け、それぞれの期間で施設ごとの更新や統廃合、長寿命化など、今後の方針や方向性について示しております。

多くの公共施設は、建設から相当な年数が経過し、計画的な維持・修繕に加え、大規模改修及び建替えなどの対応が必要となっております。

計画の進捗状況としては、公民館施設を統廃合した「市民センターかたりあん」の整備をはじめ、老朽化した施設を複数解体しております。また、今定例会の補正予算に旧湖岸保育園と旧天王幼稚園の解体工事の予算案を提案しており、この計画のメリットの一つでもある「公共施設等適正管理推進事業債」を活用しております。

今後、人口減少や少子高齢化などに伴う市税収入の落込みや社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況になることが見込まれており、本市が持続可能なまちで在り続けるため、先を見据えた身の丈に合った公共施設数にしていくことが必要であると考えております。

次に、ご質問の2点目「人口1人当たりの建物系施設の延床面積について」お答えいたします。

合併前の各市町村単位で、学校や体育館、文化会館など行政サービスを提供する上で必要な公共施設は、自治体の規模に関係なく、用途ごとに一定の整備が必要であり、人口の多い自治体の1人当たり面積が少なくなる傾向にあります。本市の場合、1人当た

り面積が5.14平方メートルで、県内13市の平均値が5.93平方メートルであることから、平均より若干少ない面積となっております。

本市は、面積が97.72平方キロメートルと、県内では最も小さな市となっており、他市と比べ、公共施設へのアクセスが比較的容易であることから、他の自治体では市内全域での行政サービスをカバーするために支所などの複数同種施設が必要であるのに対し、より少ない施設数での運営が可能となっていることが一因であると考えております。

次に、ご質問の3点目「市民の考える機会について」お答えいたします。

個別施設計画の策定に当たり、市民に広く情報を提供するため、令和元年度には広報かたがみに3か月にわたって特集記事を掲載しております。また、市民1,500人へのアンケート調査の実施、公共施設の今後を考える市民学習会やワークショップの開催に加え、パブリックコメントなどを通じ、市民の意見や提案をいただき、計画に反映する機会を確保してまいりました。

今後、具体的に施設の廃止を伴う集約化や複合化を検討する際には、計画策定時と同様に、地元住民の意見を様々な形で伺いながら進めてまいります。

議員ご指摘のとおり、市民自ら公共施設の在り方を考えることで、市民の意識の変化、ひいては地域力の向上にもつながっていくものと考えております。市民が行政に参画することができる機会を、より積極的に確保し、公共施設に関する課題解決に向けてはもとより、市民との協働によるまちづくりを一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 方針については10年ごとに、計画に沿って行われているというのはわかりました。例えば古いスポーツ施設については、今、コロナ禍で使用率もぐっと低くなっていると思います。ただ、低くなっているものの開設しているというところで費用がかかるとおられます。計画をちょっと早めるとか、例えば小学校、中学校の体育館利用などを進めていく、ちょっと早めに進めていく、試験的に進めていくというような変更などは考えられないでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

計画のその柔軟な変更についてというお尋ねだったと思いますが、先ほども申しましたように、個別施設計画は30年間の10年スパンの計画を立てております。現在、10年

間の中に入りますが、その10年間に掲げている廃止する施設を中心にまず現在、廃止・解体を進めていたり、新たな施設を統廃合して整備していったりということにしております。

今後、計画そのものについて変更する機会があるかと思っておりますので、その都度、市民の皆さん、それから議会の皆さんにご意見を聞きながら計画を進めていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 中学校などの体育館については、開放可能のはずなんですが、なかなか実際に借りられる方向にはつながっていないなど。それは多分、学校との理解の仕方もまた違ってくるのかなと思います。利用の少ない施設を費用をかけて運営しているよりも、学校の体育館を使ったりということを考えていけたらいいのかなと思っております。

すいません、全部あわせまして、考える機会についてというところで再質問させていただきます。

ご答弁いただいた市民のまちづくりの参画が広がるように、協働できるまちづくりというお答えをいただき、ますます市民の皆さんと寄り添いながら協働していけるのかなと考えております。ただ、周知においては、少々ホームページなどでは不足なのかなと考えております。その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

計画を進める上で市民周知につきましては、いろいろご指摘があるかと思っておりますが、その都度丁寧に、広報であったり、ホームページであったり、そういったことを活用しながら計画の周知を市民の方に積極的に行って計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 行政の方で一生懸命周知を図ろうとして情報を発信しているにもかかわらず、なかなか市民の方まで届かないということが多々見受けられます。私を含め、市民全体で考えていけるようにという機会を是非創出していただければなと思っております。

以上で私の質問は終わります。これからも宜しく申し上げます。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日9月15日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でございました。

---

午後 3時20分 散会